

「固定資産評価通知書」の窓口発行を終了します

市と法務局との間において「固定資産評価通知書」が電子化されることになりました。これに伴い、11月28日（金）の交付分をもって、評価額がある資産に関しては「固定資産評価通知書」の窓口発行を終了いたします。なお、非課税地等で評価額がない資産に関しましては、これまでどおり窓口発行を行います。

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220

武雄市人権教育・啓発基本方針を策定しました

基本理念である「共生社会」の実現に向けて、武雄市人権擁護に関する条例第4条に規定する人権尊重の視点に立った施策を総合的・計画的に推進するために、10月に「武雄市人権教育・啓発基本方針」を策定しました。今後はこの方針に基づき、人権教育・啓発の推進に取り組んでいきます。基本方針の詳しい内容は、右記二次元コードよりご覧ください。

詳しくは 総務課 ☎0954-23-9315



▲基本方針 ▲概要版

いい みらい 11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。詳しくは日本年金機構のホームページでご確認いただくか、武雄年金事務所にお問い合わせください。また、「年金の日」に合わせて年金相談を実施します。事前にご予約のうえ、来所ください。

日時／11月30日（日）10:00～16:00 場所／武雄年金事務所

詳しくは 武雄年金事務所 ☎0954-23-0121



▲日本年金機構ホームページ

水道管の夜間清掃について【ご注意ください】

武雄町・朝日町内の水道管本管の清掃（洗管）を実施します
日時及び場所／11月13日（木）22:00～翌5:00（朝日町・武雄町の一部）
11月20日（木）23:00～翌5:00（武雄町）

作業中の注意事項／

- ・水道の使用をできる限り控えてください。（赤水が出る恐れあり）
 - ・温水器や給湯器などを設置している場合は、メーターBOX内の止水栓を閉めてください。
 - ・受水槽タンク入口のバルブは閉めてください。
- ※洗管終了後、しばらく赤水や気泡が混じった水が出る場合があります。濁りが取れない等、使用水道に異常がある場合はご連絡ください。

詳しくは 佐賀西部広域水道企業団 ☎0952-68-3139



消防団協力事業所表示制度について

消防団活動には、勤務先である事業所の協力が必要です。地域のために活動する消防団に協力することは地域貢献の一つであり、積極的に協力している事業所を認定することで消防団活動への協力体制を広め、消防団の充実と地域の防災力の向上を目指します。また、認定された事業所は、表示証の掲示やホームページで認定事業所であることをPRすることで、地域貢献に取り組む事業所であることを周知できます。

認定要件／以下のいずれかに該当

- 従業員が消防団に2名以上入団
- 従業員の消防団活動に積極的に配慮（消防団活動時は休暇ではなく職免、積極的に出動を認めるなど）
- 消防団活動時に資機材などを提供（スコップ、チェーンソー、水中ポンプ、送風機、土のう、杭など）
- 訓練場所の提供、活動時の活動拠点や待機場所の提供など

消防団活動にご理解をいただき、積極的なご協力をお願いします。

詳しくは 防災・減災課 ☎0954-23-9223



▲申請書・要綱



「証明書コンビニ交付サービス」の休止について

市では、11月10日（月）に国が定める標準仕様に準拠した新システムに移行します。これに伴うメンテナンスのため、下記の期間「証明書コンビニ交付サービス」を休止いたします。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

休止期間／11月10日（月）～18日（火）

休止する証明書／

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、所得課税証明書

詳しくは 市民課 ☎0954-23-9225

住まいの耐震化を支援します

●耐震診断 ※事務手数料5,000円の自己負担があります

対象住宅／昭和56年5月31日以前に着工された個人所有の木造一戸建て住宅

補助内容／診断を希望する方に、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士を派遣します。

●耐震改修 ※着手前に建築住宅課へご相談ください

対象住宅／耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない木造住宅

補助内容／耐震改修工事費用の4/5を補助（上限100万円）

募集期間／12月26日（金）まで

詳しくは 建築住宅課 ☎0954-23-9221



市税のお支払い、「口座振替」でもっとラクに！

毎月の支払い、つい忘れがち・・・そんなときにおすすめなのが「口座振替」。インターネットでの申し込みもできるようになりました。登録までにお時間がかかる場合がありますので、振替を希望される月の2か月程度前までに申し込みをお願いします。忙しい毎日だからこそ、手間なくスマートに。ぜひこの機会に口座振替をご利用ください。

申込方法

●金融機関（武雄市内のみ）／通帳と届出印を金融機関に持参してください。

●インターネット（※キャッシュカードをお持ちの方に限ります）／通帳など口座情報が確認できるものと納税通知書（納付書）を準備し、スマートフォンなどで右記二次元コードを読み取り、画面の表示に従って入力してください。申込可能金融機関／佐賀銀行、十八親和銀行、佐賀共栄銀行、佐賀西信用組合、及び佐賀県農業協同組合（令和8年1月から可能）。法人口座は不可。

●郵送／申込書を送付しますので、収納課までお電話ください。

詳しくは 収納課 ☎0954-23-9219



▲たけおポータル

税を考える週間 ～これからの社会に向かって～

11月11日（火）から17日（月）までは、『税を考える週間』です。国税庁では、ホームページ内に『これからの社会に向かって』をテーマとした特設サイトを設け、租税の役割や国税庁の取り組みなどを紹介しています。この機会に、ぜひご覧ください。

詳しくは 武雄税務署 ☎0954-23-2127



▲国税庁ホームページ

マイナンバーカード・電子証明書の更新について

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

有効期限を過ぎた場合、マイナンバーカードを利用した国税に関する申告、申請・届出等のe-Tax手続きやコンビニでの住民票等交付サービスの利用、マイナ保険証としての利用などができません。有効期限を迎える方には期限の2～3か月前を目途に、有効期限通知書がご自宅へ送付されます。確定申告期など市区町村窓口の混雑が予想されますので、有効期限通知書が届いた方は、余裕をもってお早めに更新手続きをお願いします。なお、更新手続きの際には、有効期限通知書とマイナンバーカードが必要です。

詳しくは 武雄税務署 ☎0954-23-2127

マイナンバーカードについては 市民課 ☎0954-23-9225



▲デジタル庁公式note